

令和 6 年 2 月 26 日

文教厚生常任委員会

委員長 綾城 美佳 様

文教厚生常任委員 江原健二

文教厚生常任委員会行政視察報告書

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

記

1. 視察期日及び視察先

令和 6 年 2 月 5 日（月）

愛知県 蟹江町

「文化財保存活用地域計画について」

令和 6 年 2 月 6 日（火）

愛知県 小牧市

「窓口サービスについて」

2. 視察参加名簿

委員長 綾城 美佳

副委員長 米弥 又由

委員 林 哲也

委員 岩藤 睦子

委員 中平 裕二

委員 上田 啓二

委員 江原 健二

委員 ひさなが 信也

以上 8 名

3. 視察報告・所感 別紙

(別紙)

視察先	愛知県 蟹江町			
視察日時	令和 6 年 2 月 5 日（月） 14：00～15：30			
視察項目	文化財保存活用地域計画について			
対応部署名	教育委員会 生涯学習課			
	人口（令和 5 年 4 月 1 日）	37,065 人（うち外国人 1,792 人）	面積	11.09 km ²
	世帯数	17,155 世帯（うち外国人 1,341 世帯）	高齢化率	25.8%
	蟹江町は、愛知県の西南部に位置し、東は名古屋市、北は津島市、あま市、西は愛西市、南は弥富市に接している。町内には、蟹江川・日光川・福田川が南北に流れ、それぞれが伊勢湾に注いでいる。			
	行政総面積の 11.09 平方キロメートル全域が海拔ゼロメートル地帯である蟹江町は、大小の河川面積が総面積の 5 分の 1 を占める地域特性をもっている。			
蟹江町の町制施行は明治 22 年 10 月 1 日である。				
視察内容				
蟹江町文化財保存活用地域計画について、行政視察しましたので、その概要を報告します。				
文化財保存活用地域計画は、平成 31 年 4 月 1 日施行の文化財保護法改正により法制化されたもので、今後、各市町村で取り組まれる文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランである。				
最近、文化財保存活用地域計画を策定した蟹江町を視察し、今後の長門市での作成の参考にする。				
以下、蟹江町における文化財保存活用計画の作成の流れを記載します。				
【蟹江町文化財保存活用地域計画作成着手までの経緯】				
平成 28 年度須成祭のユネスコ無形文化遺産登録、平成 29 年度蟹江！観光・産業振興プロジェクト会議発足、平成 30 年度蟹江町観光交流センター設置（観光交流センターを活用した観光・産業振興計画作成）、平成 30 年度蟹江町政 130 周年記念事業実施などにより、歴史文化への関心が高まる文化財活用のベースができつつあった。				
この様な機運の中、令和 2 年度（元年度～作成）第 5 次蟹江町総合計画、蟹江町国土強靱地域計画、蟹江町都市計画マスタープラン、蟹江町緑の基本計画などがそろって策定され、これらを踏まえて作成できる好機であったことから、令和 2 年度から作成を開始し、4 年度までの 3 年間で計画案を作成した。プロポーザル形式で業者を選定し業務委託を行い、専門職員による調査や協議委員会委員による検討を重ね、文化庁の指導を受けながら作成した。また、地域とともに取り組んでいくための計画のため、計画の作成も町民の皆さんの意見を取り入れながら行った。				
【蟹江町文化財保存活用地域計画作成協議会】				
委員構成 12 名				
「文化財専門家（文化財審議会委員）、文化財所有者、社会教育委員、商工会、観光協会、ガイドボランティア、観光交流センター管理者、県職など」				

会議は、年3から4回（3年で10回）委員会を開き、意見徴収を行っている。委員からいただいた意見は、次の会議で反映した案を示すなどして、調整し進めた。

【蟹江町文化財保存活用地域計画作成スケジュール】

○1 年目（令和2年度） 現地調査、文献調査、町民アンケート調査、小中学生アンケート調査、他市町事例の確認等・・・町民の皆さんや若い世代へアンケートを行って、広く意見を聞いた。

○2 年目（令和3年度） 町民ワークショップ、文化財所在調査、ヒアリング調査、文化財リスト、課題の洗い出し、蟹江町の特性整理・・・町民の皆さんとどんな取り組みが必要か、考えるワークショップを行った。

○3 年目（令和4年度） 構想→骨子→計画案作成、シンポジウムの開催、パブリックコメント・・・町民の皆様と計画について共有した。

■令和5年度 前期 認定申請、7月21日文化庁長官認定（愛知県で4番目）

【蟹江町文化財保存活用地域計画の構成】

序章

- 第1章 蟹江町の概要
- 第2章 蟹江町の文化財の概要
- 第3章 蟹江町の歴史文化の特徴
- 第4章 文化財の保存・活用に関する現状
- 第5章 文化財の保存・活用に関する将来像
- 第6章 文化財の保存・活用に関する課題と方針
- 第7章 文化財の保存・活用に関する措置
- 第8章 関連文化財群
- 第9章 文化財保存活用区域
- 第10章 文化財の防災・防犯
- 第11章 文化財の保存・活用の推進体制

資料編

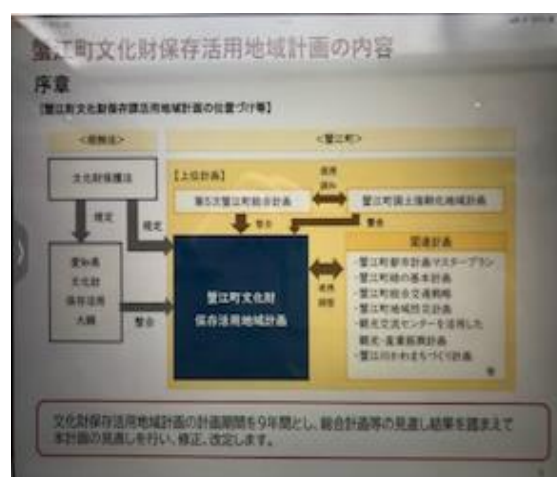
※文化財保存活用地域計画の計画期間を9年間とし、総合計画等の見直し結果を踏まえて本計画の見直しを行い、修正、改定します。

序章

【蟹江町文化財保存・活用地域計画の位置づけ等】

第1章 蟹江町の概要

蟹江町は、愛知県の西南部、濃尾平野の低湿地にあり、総面積は約11.09㎢です。日光川、善太川、蟹江川、福田川、佐屋川、大膳川の6本の河川が流れ、町を横断するかたちで JR 関



町内には須西小学校、蟹江小学校、学戸小学校、舟入小学校、新蟹江小学校の5つの小学校があり、文化財等の整理の際にも、5つの小学校の学区を地域の単位としている。

指定等文化財概要		国	道	市	計
種別		指定	登録	指定	指定
国指定	道指定	市指定	市指定	市指定	市指定
建造物	2	3	—	0	0
絵画	0	0	—	0	0
彫刻	1	0	—	2	3
工芸品	0	0	0	4	4
書物・文書	0	0	—	0	0
古文書	0	0	—	0	0
考古資料	0	0	—	0	0
歴史資料	0	0	—	0	1
無形文化財	0	0	—	0	0
芸能	0	0	—	0	0
民俗	1	0	1	0	1
伝統・知識	0	0	—	0	0
名勝・史跡	0	0	—	0	0
動植物・植物、地質・地相・地景	0	0	—	0	2
文化財資料	0	—	—	—	0
登録の建造物群等	0	—	—	—	0
計	4	3	1	2	13

500件把握

第2章 蟹江町文化財の概要② 未指定文化財

600件把握

[分類別件数]

分類	件数
建造物	65
文化的資料	99
民俗芸能	95
遺跡(含社含む)	133
自然・景観	10
石造物	65
産業	21
郷土食	12

※未指定文化財については、独自の分類を採用

建造物	6 5 件
文化的資料	9 9 件
民族芸能	9 5 件
遺跡（寺社含む）	1 3 3 件
自然・景観	1 0 件
石造物	6 5 件
産業	2 1 件
郷土食	1 2 件

- ・水郷として育まれたまちの生活
- ・蟹江城と蟹江合戦
- ・水郷のまちの人々が守り伝えてきた祭礼・信仰
- ・水の豊かな土地が育んだ地域ゆかりの著名人
- ・水との戦いを乗り越えた歴史

アンケート結果より

○強み

- ・歴史文化へ関心のある人が多い。
- ・神社仏閣や史跡等観光地、名所となる場への関心が高い。
- ・蟹江町の歴史文化の印象として水郷文化が根付いている。
- ・文化財の保存・活用を重要と考えている人が多い。
- ・10歳代は歴史文化への関心が高くないが、保存活用は重要と考えている。
- ・イベントや祭り等への参加の意欲が高い。
- ・継承のためには歴史文化に触れる機会の増加や教育に力をいれるべきと考えている人が多い。

4

への関心が低い。 ・蟹江町の強みである伝統芸能や祭り、食文化や生活風習にたいしての関心は高くない。 ・若い世代で、歴史文化は自分の生活に関係ないと感じるため関心が無い人が多い。 ・ガイドボランティアや伝統芸能の継承等自身が歴史文化を学んで継承していく意欲のある人が少ない。

② 小中学生アンケート調査

- 強み ・歴史文化に興味のある人が多い。 ・歴史上の人物への関心が高い。 ・町独自の歴史文化は須成祭や水郷文化等、川が多く親和性が高いという認識がある。 ・町内祭に楽しんで参加している人が多い。 ・舟入小学校児童は町の歴史文化の認識度が高い。 ・学校教育や行事、地域の祭り等が充実している。
- 弱み ・遺跡や美術品、生活文化への関心が低い。 ・歴史文化に関心が無い人は好きではないと感じている。 ・須成祭の認知度は高いが、須成神社の認知度は低い。 ・郷土料理を「よく知っている」という人が少ない。

第5章 文化財の保存・活用に関する蟹江町の将来像

将来像 歴史文化・愛着・誇りを育むまちづくり

蟹江町の歴史文化についての発掘が進み理解が深まり、みんなの財産として町民が協力して文化財の保存に努めます。それが活用に結びつき、文化財の価値や魅力について広く発信や普及活動が行われることにより、町への愛着や誇りを育みます。そして、文化財を活用することで地域が活性化し、次世代への継承へとつながっていくことを目指します。

【方向性1 体制構築】

文化財を保存・活用していくための取組を実現可能なものとするために、その土台となる取組を行う人材の確保や育成をし、連携体制を整備することで、体制を構築する。

【方向性2 把握・保存】

文化財の調査による把握を行い適切な保存に取り組みとともに、文化財保存のための意識の啓発や仕組みの構築、危機管理推進をはかる。

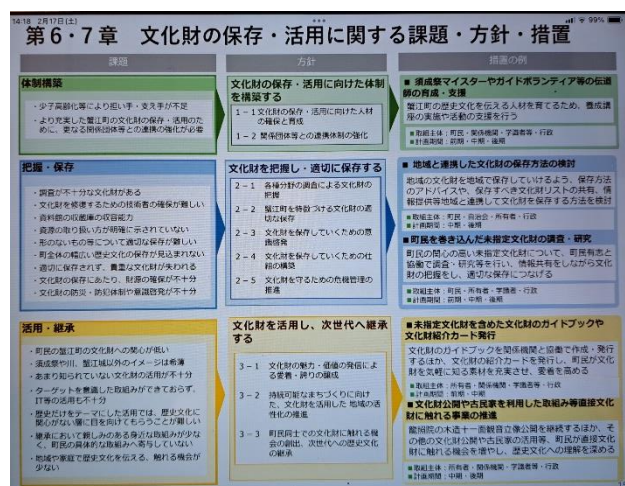
【方向性3 活用・継承】

文化財の魅力や価値の発信により愛着や誇りを醸成することで、文化財を活用した地域の活性化へとつなげ、次世代への継承をはかる。

第6・7章 文化財の保存・活用に関する課題・方針・措置

第8章 関連文化財群

蟹江町の歴史文化の特徴に沿って、歴史文化をテーマ別にまとめました。それを「関連文化財群」といいます。



【水郷にまつわる歴史文化】

【歴史文化の特徴】

【関連文化財群】

- 「水郷として育まれたまちの生活」 ⇒ ①「水郷のまちの川の恵みと郷土食」
「蟹江城と蟹江合戦」 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ ②「蟹江城と天下を決めた蟹江合戦」
「水郷のまちの人々が守り伝えて ⇒ ③「受け継がれてきた地域の祭り」
きた祭礼・信仰」 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ ④「歴史上の人物と祈りの聖地」
「水の豊かな土地が育んだ土地
ゆかりの著名人」 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ ⑤「文学のさと蟹江」
「水との戦いを乗り越えた歴史」 ⇒⇒⇒ ⑥「川との戦いと共存」

① 「水郷のまちの川の恵みと郷土食」

～受け継がれてきた郷土食が、川と蜜接に関わってきた生活を今に伝えています～

【ストーリー】

蟹江では、かつて漁業が盛んに行われ、米作りも盛んに行われてきました。舟運により、蟹江川沿いを中心に醸造業が発達し、酒や味噌づくりも盛んでした。こうした川の恵みをうけ、もろこ寿司やぼら雑炊、ふなみそ、いな饅頭等、水郷地帯独特の食文化が育まれてきました。水郷のまちで受け継がれてきた郷土食が、川と蜜接に関わってきた生活を今に伝えています。

② 「蟹江城と天下を決めた蟹江合戦」

～蟹江城と蟹江合戦は様々な形で伝えられ、町の歴史や文化に影響を与えてきました～

【ストーリー】

蟹江城は、伊勢湾に臨む水上交通の拠点として永享年間（1429～41）に北条氏により築城されたといわれています。蟹江城をめぐる戦いが幾度かありましたが、中でも有名なものが、小牧・長久手の戦いにおける攻防の一つである「蟹江合戦」で、羽柴秀吉軍と織田信雄・徳川家康軍による激戦が伝えられています。城郭が現存しないものの蟹江城址の石碑や本丸井戸跡があり、町内には蟹江合戦の際に戦火の被害にあったことを伝える寺院や神社が多数あります。また、郷土食である茶粥も蟹江合戦に由来するという伝承が残されています。

③ 「受け継がれてきた地域の祭り」

～町内各地に、地域の人々が大切に受け継いできた祭りや芸能があります～

【ストーリー】

国指定重要無形民俗文化財であり、ユネスコの無形文化遺産にも登録されている須成祭をはじめ、蟹江新町日吉神楽や蟹江祭等、秋祭りとして多くの地域で祭礼と関連した芸能が今も行われています。こうした祭礼や芸能とともに各祭礼や行事で用いられてきた神楽屋形、馬具等多種多様な文化財も残されており、各保存会をはじめとした地元の人々によって大切に受け継がれています。

④ 「歴史上の人物と祈りの聖地」

～寺社や遺跡にまつわる伝承の中に、地域の歴史や人々の信仰心がみえてきます～

【ストーリー】

古くから信仰されてきた神社や寺院の縁起や説話等の言い伝えや伝承の中には歴史上との人物に関わるものも多数存在しています。また、蟹江町内にある遺跡の対象になっ

ているところもあります。こうした伝承は、その土地の成り立ちや人々の信仰心を示すものです。

⑤ 「文学のさと蟹江」

～多くの文学者ゆかりの地である、「文学のさと蟹江」～

【ストーリー】

蟹江町には、探偵小説家小酒井不木をはじめとした文学者ゆかりの地が多数あります。江戸川乱歩揮毫の不木碑や、戦時中に蟹江に身を寄せていた吉川英治の句碑、蟹江を訪れた著名な俳人の句碑が多数ある鹿島神社文学苑などのほか、歴史民俗資料館には魅力的な作品や資料が残されています。

⑥ 「川との戦いと共存」

～水害を乗り越えながら、川からの恵みを得て発展してきた歴史文化があります～

【ストーリー】

町内を幾筋もの川が流れており、土地が低い海拔ゼロメートル地帯であることから、この地に暮らす人々は治水・利水の工夫を続けてきました。台風等による水害の歴史と、護岸整備や樋門設置等の治水の歴史は、町にとって重要な歴史文化となっています。一方で災害と戦いながらも人々が暮らしを続けてきたのは、漁業や舟運などをはじめとした川からの恵みがあつたからだといえます。蟹江の歴史文化は、川との戦いと共存のなかで育まれてきたのです。

第9章 文化財保存活用区域（蟹江町の特徴を活かした取組）

文化財が集中している地区を、周辺環境を含め文化財を核として文化的な空間を創出する区域として「文化財保存活用区域」に位置づけることで、保存活用の起点とし、町全体への波及効果をねらいます。

① 須成地区

蟹江町の北端に位置し、中央を南北に蟹江川が流れ、富吉建速神社・八劔社や龍照院を中心に門前町として栄えた地区です。ユネスコ無形文化遺産に登録された須成祭が開催される地域であり、水郷のまち蟹江を特徴づける文化が残る地区です。地区内には、須成祭りミュージアムを備えた7観光交流センターがあります。

② 城地区

蟹江城址とその周辺を含む地区です。蟹江城址のほか、地区内には国登録有形文化財である山口家住宅や甘強味淋工場をはじめ、古い商家の建物があり、迷路のようにある細い路地は江戸時代の道筋がそのまま残っているものです。地区内には、蟹江町歴史民俗資料館があります。

第10章 文化財の防災・防犯

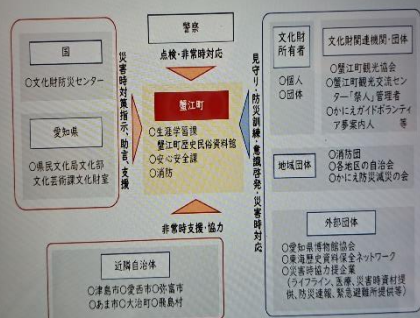
【文化財の防災・防犯の推進体制】

●認定後の取組み（令和5年度）

○蟹江町歴史民俗資料館特別展「蟹江の文化

第10章 文化財の防災・防犯

【文化財の防災・防犯の推進体制】



財」

関連文化財群と保存活用区域に沿って文化財を紹介し、会場で地域計画の概要版を配布

○歴史探訪講座「蟹江城調査隊」

参加者とともに蟹江城についての資料調査や現地調査を行い、蟹江城や蟹江合戦について考察する講座

○ガイドボランティア協働事業

「ガイドボランティアと蟹江を学ぼう」

ガイドボランティア主導で講座を行い、ガイドボランティアに興味を持つ人を増やし人材育成につながる講座

●地域計画による町民意識の変化

地域の秋祭りで、把握調査で確認した古い祭り道具が公開がされた。

自分の住んでいる地区に歴史があることが確認され、文化財への意識が高まってきています。

所 感

「文化財保存活用地域計画」とは平成31年4月1日施行の文化財保護法改正により法制化されたものである。

「文化財保存活用地域計画」は、各市町村において取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した、当該市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランである。また、「文化財保存活用地域計画」において、文化財の保存・活用に関して当該市町村が目指す将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定め、これに従って計画的に取り組を進めることで、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用が一層促進される。また、当該市町村における文化財行政の取組の方向性を計画として対外的に明示するとともに、作成した「文化財保存活用地域計画」を広く周知し、民間団体等の様々な関係者のみならず地域住民の理解・協力を得ることにより、地域社会総がかりによる、より充実した文化財の保存・活用を図っていくことが可能となる。

蟹江町では、町民の大切な資産である文化財を調査・整理し、課題を解決しながら指定等がされていない文化財も含めて保存・活用し、その価値と魅力を多くの町民が共有して大切に使いながら将来に継承していくことを目指し、蟹江町文化財保存活用計画を作成している。

本市においても、有形無形の民俗資料や遺跡、史跡など貴重な文化財が多くあることから、長門市文化財保存活用地域計画を策定し、文化財の保存・活用を図っていくことが必要である。

今後、課題を踏まえ、地域計画を作成する目的を明確にし、市内全域の文化財や社会の状況を把握・分析の上、目的を設定して早急に取り組みたいものです。

(別紙)

視察先	愛知県 小牧市			
視察日時	令和 6 年 2 月 6 日（火） 9：00～10：30			
視察項目	窓口サービスについて			
対応部署名	福祉部 市民窓口課			
自治体概要	人口 (令和5年12月1日)	149,884 人	面 積	62.81 ㎞ ²
	小牧市は、名古屋市の北、約 15 km に位置する人口約 15 万人の名古屋大都市圏の中核をなす都市で、濃尾平野のほぼ中心に位置します。昭和 30 年（1955 年）1 月 1 日、小牧町、味岡村、篠岡村の 3 町村が合併し、人口約 3 万 2 千人、県下 21 番目の市として誕生。昭和 38 年（1963 年）には北里村と合併して、現在の市の規模となっている。 昭和 34 年（1959 年）、当地方に未曾有の被害をもたらした伊勢湾台風による復興を契機に、農業依存からの転換と財政基盤の確立のため、積極的な工場誘致と大型団地の誘致を図ってきました。高度経済成長期に入ると、中部の空の玄関名古屋空港、さらには名神高速道路・東名高速道路・中央自動車道の 3 大ハイウェイの結節点という立地条件にも恵まれ「小牧菜どころ米どころ」といわれたかつての田園都市から、陸上交通要衝都市の性格を有する内陸工業都市へと大きく変貌し、中部の中核都市へと発展しました。一方、春の桜、夏の深緑、秋の紅葉、そして冬の雪化粧と、四季折々にその姿を変え、市民に憩いと安らぎを与えてくれる本市のシンボル小牧山は、1563 年（永禄 6 年）天下統一を目指す織田信長がここに築城して戦国の風雲の中に登場しました。「本能寺の変」のあと天下の情勢は再び流動。次の覇者、豊臣秀吉が徳川家康と小牧山をめぐる攻防戦を展開した「小牧・長久手の合戦」で歴史にその名をとどめており、昭和 2 年には国の史跡指定を受けました。さらに、天下の珍祭で知られる田縣神社の豊年祭、ゴッホ、ピカソをはじめ、大観、劉生ら内外の高名な画家の作品収蔵で知られるメナード美術館など、当市は古い歴史と豊かな文化の街でもあります。また、市内最大のイベント「小牧市民まつり」や真夏の夜を彩る「こまき令和夏まつり」は毎年盛り上がりを見せ、市民のふれあいの場となっています。			
視察内容				
今回は、最近、各市町村の役役所で進められている「ワンストップ」対応サービスの現況について、小牧市の推進状況を視察しました。				
小牧市では、総合窓口業務に「ワンストップサービス」を導入し、来庁者へのサービスの向上や公務の効率を推進している。大きな特徴の 1 つは、ワンストップによるおくやみコーナーの設置である。このサービスでは、亡くなられた方に関する様々な手続きをサポートするもので、手作りの「おくやみハンドブック」を作成し、その都度、配布しサポートするようになっている。予約制ではあるが、専用の個室での対応、市民窓口課をはじめ、12 課程度の				

部署の対応により、事務手続きは約50種類におよぶ、ご家族の負担軽減にもつながり、大変好評であると伺った。

転入予約型ワンストップ窓口やふるさと納税ワンストップ特例制度、親子（母子）健康手帳交付のためのマイナポータルのサービスの1つである子育てワンストップサービスなど、ワンストップサービスに力を入れ、住民サービスを行っている。

こまきスマート窓口では、市民の方が申請書等の記載なしで、職員に申請内容を伝え、本人確認ができれば、職員が本人に代わって手続きができるようになっており、高齢化社会にやさしい仕組みである。

また、市民窓口課等の業務の安定した市民サービスを提供すること及び、民間事業者の技術と創意工夫を活用することにより一層の快適な市民サービスを提供するため、窓口等の受託運営実績があり、過去の受託経験から培った多くの知識及び技術力を当該事業に反映させることができる者を特定するため、公募型プロポーザル方式を実施している。このように、市民窓口課等の業務を民間委託する話は大変参考になる内容であった。小牧市だからこそ、委託を引き受けて業務遂行できる民間事業者が存在するのだろうと思った。



こまきのスマート窓口は、令和3年度から開始し、転入は令和4年度から。支所には、令和4年後半から導入している。

また、小牧市には、外国人が多いことから、外国人通訳者（ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語）を3人（会計年度任用職員）採用し、他の課に配置し必要に応じて対応している。

所 感

小牧市のワンストップによるおくやみサービスについて視察し、導入にあたっては、トップリーダーの強い指導力によることなど、参考になる内容が多かった。

本市でも、令和5年9月から、総合窓口課において遺族の負担を軽減するため、死亡届を提出された後の各種手続きを一つの窓口で一括して行う「ワンストップ窓口」を実施している。亡くなられた方について、あらかじめ各課で必要な手続きを選別し、担当課職員が順次に窓口に出向いて必要な手続きをスムーズに行えるよう、遺族に寄り添って案内している。

今後、住民の視点に立った窓口サービスの充実に向けて、定期的に見直し、市民にとってより利便性になるよう努めてほしいと願います。